第1章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、将来像実現に向けて、第４次総合計画の計画期間内（１０年間）に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的、重点的に取り組むものです。

① 基本目標の実現に向けて横断的に関わるもの。

② 事業規模が大きく、又はこれまで主要課題とされてきたもので重点的に取り組むもの。

③ リニア中央新幹線や三遠南信自動車道を活かすまちづくり、人口減少時代への対応など、時代の潮流を踏まえ、緊急的かつ優先的に取り組みが必要であるもの。

1　定住・交流人口増、賑わい・雇用創出プロジェクト

(1) 交流人口増による活力あるまちづくり

魅力ある駒ヶ根市を創造し、定住人口の増加を図るとともに、交流人口の増加を図ることで、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道開通後には、人口５万人規模の都市と同等の経済効果を生み出し、活力をある地域づくりを進めます。

目標

リニア・三遠南信道路開通後の交流人口 200 万人増
一人当たり消費１万円

施策の方向

(1)　リニア中央新幹線や三遠南信自動車道へのアクセス整備
(2)　定住人口、交流人口増加のための魅力づくり
(3)　人口５万人規模の都市と同等の経済効果の創出
(4)　観光客一人当たり消費額の増
(5)　インバウンドの推進

参考

（定住人口 17,000 人分の経済効果 17,000 × 120 万円 =200 億円）
平成 24. 年度　観光客 126 万人、消費額　５３億円（一人当たり 4200 円）
観光客 200 万人増加すると消費額 200 億円増（一人当たり倍増１万円）
（全国平均）
定住人口１人分の消費額
⇒　旅行者宿泊２４人分、日帰り７９人分、外国人旅行者７人分
（年間一人当たり：国内旅行者宿泊５万２千円、日帰り１万６千円、外国人１７万円）

(2) 中央アルプス山麓の開発

青年海外協力隊訓練所、養命酒製造、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー（水力発電、電気自動車）、国際交流（大使村）、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。

目標

中央アルプス山麓一帯の魅力づくり、新たな観光資源、交流拠点づくり
高速交通網へのアクセス整備としてスマートインターの導入

施策の方向

(1)　自然との調和・共生、観光地の回遊性の向上、観光の活性化・経済効果の向上、低炭素の観光地づくり

施策の概要

(1)　（仮称）山麓線の整備
(2)　観光ゾーン・・・・ロープウェイと駒ヶ根高原の一体的な魅力づくり
(3)　国際交流ゾーン

【大使村構想】
青年海外協力隊訓練所の所在地として、これまでの国際交流事業、各国代表との交流を踏まえ、世界各国の文化を紹介するのにふさわしい品格のある施設とサービスで、各国の魅力的な文化を駒ヶ根から発信します。

各国の文化を堪能できる異次元空間づくり
◇うまいもの食堂：各国の大使館や、協力隊 OB・OG がプロデュースする各国自慢の美味しいランチ＆カフェ
◇物産品展示即売:各国の雑貨（フェアトレード製品）、食料品、飲料品（ワイン・ビール等）を販売
◇映像・写真展示：各国紹介（観光 PR）のための映像や写真、協力隊員が撮影した現地の映像や写真を展示
◇＜特設＞駒ヶ根＆長野県ブース：県内の各地域が誇る世界に発信したい農作物や食品・飲料水などの展示販売
◇コンサートホールやレセプションホールの整備、特集イベントの開催：各国の音楽・踊りなどの披露、各国代表との交流会、国際会議、ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝを開催するホールの整備

⑷　健康の森ゾーン
産学官の連携で、日本一の「健康長寿のまちづくり」を進めます。
◇健康医療産業の拠点
◇森林セラピー等保養プログラムの提供

(3) 中心市街地の再生

歩いて暮らせる生活に便利な居住地、みんなが集まるイベントエリア、空き店舗を活用した文化芸能、趣味の発表の場所、手づくりアートや特産品の店舗など、回遊できる、ゆったりできる、誘客できる空間という視点で、街並みづくりや活性化を進めます。
また、JR 飯田線の利便性の向上や利用促進を図るとともに、JR 駒ヶ根駅を活用した賑わいの創出を進めます。

目標
中心市街地を賑わいのある場所として再生すること

施策の方向
⑴　居住地としての中心市街地（歩いて暮らせるまち、居住地機能の強化）
⑵　イベントエリアとしての中心市街地（夏祭りなどのイベントや各種団体によるイベントの開催エリア）
⑶　空き店舗を活用して写真や絵画、手芸作品などの発表の場、クラフトなど手づくアートの店や特産品の店が連なるエリアとしての中心市街地
⑷　観光客を誘客できるエリア、JR 駒ヶ根駅を活用した賑わいの創出

(4) 企業誘致・6 次産業化など新たな産業振興の推進

健康、食品関連など内需型産業振興や学術研究、先端技術産業の拠点となるよう企業誘致を進めます。
農商工連携による６次産業化や特産品の開発など地域ブランドの創造を進めます。

目標
グローバル化した社会に強い企業の誘致、地域ブランドの創造

施策の方向
⑴　成長産業、内需型・研究開発型企業の誘致
⑵　農商工連携による６次産業化

(5) 少子化対策の推進

未婚者の増加が少子化の一つの要因となっていることから、子育てと同様、社会全体で解決すべき課題と捉え、市、社会福祉協議会、関係団体等が一体となって出会いの機会の拡大など婚活支援を進めます。

企業誘致等による雇用の確保、住宅地の確保のための支援、子育て支援の充実、地域医療の確保・充実など、子育て世代の定住に向けた取り組みを進め、婚活支援とあわせて総合的な少子化対策を進めます。

目標
婚姻件数の増加　190 件
出生率のアップ　合計特殊出生率 2.00

施策の方向
⑴　婚活支援のための市内推進協議会及び広域連絡会議の設置
⑵　出会い拡大のための相談会、イベントなど支援事業の実施
⑶　企業誘致による雇用の場の確保
⑷　UI ターンの推進
⑸　子育て世代の住宅土地の確保策の検討
⑹　子育て支援の充実：子育て支援センターの整備、保育料の軽減、学力向上
⑺　地域医療の確保充実、出産環境の整備

2　教育環境・人材育成の充実プロジェクト

(6) これからの地域や社会を担う人材育成の推進

駒ヶ根市の将来像を実現していく原動力は、人です。また、地域産業を支え、地域づくりを推進する基盤は、人材です。
様々な分野で活力を生み出すためには、推進役となる強いリーダーが必要です。
地域づくりに取り組む人材（リーダーなど）の育成や、地域産業を担う人材の育成を推進します。

また、駒ヶ根市を元気にするためは、文化活動やスポーツ活動を盛んにし、多くの市民がこれらに親しむことができるようにすることが重要です。こうした活動をリードするためにも、世界で活躍する芸術家や、全国大会や世界大会などで活躍できるアスリートを育成します。

目標

地域を担うリーダーの育成

施策の方向

(1)　産業や地域づくりなど様々な分野のリーダーの育成

(7) 中学校教育環境の改善

中学校２校制を堅持しつつ、新中学校建設による中学校適正配置を進め、教育環境の改善を図ります。また、学校施設環境整備計画に基づき、引き続き、通学路の整備、木造校舎の耐震改修など、施設整備を順次進めます。
（新中学校建設に向けた財源確保や用地取得など新たな課題に対応していきます。）

目標

中学校教育環境の改善

施策の方向

(1)　学校施設環境整備計画に基づく施設整備
(2)　新中学校建設に向けた取り組み

3　環境保全・自然エネルギー推進プロジェクト

(8) 豊かな自然との共生と景観づくり

「アルプスがふたつ映えるまち」に象徴される豊かな美しい自然は、全市民の宝であり、これが保たれていることは、全市民の願いであり、これを守ることは今に生きる私たちの責任です。
そしてこの雄大なアルプスから湧き出る豊かな水は、私たち共有の資源です。
自然環境を保全するとともに、豊かな水を将来にわたって享受できるよう水資源を保全するための取り組みを進めます。

天与の財産である雄大な景色や豊かな自然、先人が築いてきた美しい街並みや農村風景など良好な景観を守り続けるなど、この豊かな景観を保全育成し、また、自然と調和した新たな景観を創造することは、私たちにとって誇れるふるさととなり、一方、訪れる人々へのおもてなしとなることから、市の活性化や発展につながります。
駒ヶ根市らしい景観を未来へとつないでいけるよう、市民、事業者、行政が協力し合い、景観計画に基づく美しい景観形成を推進します。

目標

景観計画に基づく景観形成やまちなみづくり
水資源の保全

施策の方向

(1)　環境保全の推進
(2)　資源循環型社会の形成
(3)　景観に配慮したまちなみの創造

(9) 自然（再生）エネルギーの推進

恵まれた条件を活かし、自然エネルギーの普及拡大を進めます。
平成 30 年度を目標に、一般家庭の年間消費電力の４分の１をまかなえる電力量である９メガワットの太陽光発電施設を設置します。
民間活力による小水力発電の導入を推進します。

目標

自然エネルギーの導入促進
９メガワットの太陽光発電施設の設置

施策の方向

(1)　太陽光発電施設や小水力発電施設設置の推進

4　生涯健康、医療充実プロジェクト

（10）健康長寿日本一をめざした健康づくりの推進

人口減少時代にあって、健康で長寿であることが重要です。

健康づくりは、「自分の健康は自分で守る」ために、自分の健康に関心を持ち、健康づくり意識を高め、自分に合った取り組みを継続することが必要です。そのため、個々の主体的な健康づくりを社会全体で支援できるよう、健康づくりの条件を整えていきます。

また、認知症介護ビジョンの推進、スポーツ推進計画の推進や看護大学との連携による健康づくりを進めます。

こうした健康増進、疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命を延ばします。

目標

健健康寿命を２歳延ばすこと

施策の方向

(1)　循環器疾患、糖尿病、がん対策の推進

(2)　こころの健康づくり

(3)　認知症対策の推進

参考

平成 22 年厚生労働省調査より

長野県	平均寿命Ａ	順位	健康寿命Ｂ	順位	（Ａ－Ｂ）	健康寿命１位
男性	80.99 歳	１位	71.17 歳	６位	10 歳	愛知県 71.74
女性	87.23 歳	１位	74.00 歳	17 位	13 歳	静岡県 75.32

（11）地域医療体制の充実

基幹病院を中心とし、診療所などとの連携により、いつでも安心して必要な医療を受けることができる地域医療体制の充実は、都市機能の重要な要素です。

特に昭和伊南総合病院は、今後一層、伊南地域の基幹病院として機能を保持していくことが求められることから、伊南の町村と連携し、機能強化と経営安定化に向けた支援を行い、安全安心の確保を図ります。

目標

昭和伊南総合病院を基幹病院とする地域医療体制の充実

施策の方向

(1)　昭和伊南総合病院の機能強化と経営安定化に向けた支援

5　協働・地域力再生プロジェクト

（12）協働の仕組みづくり

地域の課題解決や公共サービスの提供は、行政のみで行うことはできません。特に、災害時における自主防災力の強化や高齢化社会の進行への対応などに向けて、自治組織など地域組織の再生や地域で支え合う仕組みづくりを進めます。

目標

自治組織の活性化（加入率の向上、活動が盛んであること）

地域で支え合う仕組みづくり

施策の方向

(1)　協働のまちづくり事業による地域活性化の推進

(2)　職員担当制による地域課題の解決への取り組みを通じたコミュニティ意識の醸成

第2章 前期基本計画

前期基本計画は、基本目標を実現するため、政策の基本的方向を踏まえ、主要な施策を体系的にまとめたものです。
具体的な事業の実施にあたっては、別に策定された関連する個別計画により進めていきます。

第４次総合計画前期基本計画の推進に関連する主な個別計画

基本目標１「活力あふれる産業のまちづくり」

農業振興地域整備計画	H26 ～
森林整備計画	H25 ～ 29
中心市街地活性化基本計画	H16 ～
市街地総合再生計画	H23 ～
上伊那テクノバレー地域産業活性化基本計画	H25 ～ 29
もてなしのまちづくり計画（観光振興計画）	H17 ～

基本目標２「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」

次世代育成支援行動計画	H22 ～ 26
食育推進計画	H25 ～ 29
教育振興基本計画	H26 ～ 29

基本目標３「災害に強い安全・安心のまちづくり」

大規模地震初動期対応計画	H24 ～
地域防災計画	H24 ～
国民保護計画	H19 ～
消防施設整備計画	H21 ～
耐震改修促進計画	H19 ～ 27

基本目標４「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」

都市マスタープラン	H26 ～ 35
道路整備プログラム	H24 ～
橋梁長寿命化計画	H25 ～
公園長寿命化計画	H26 ～
市営住宅ストック総合活用計画	H26 ～
水道ビション	H21 ～ 30
水循環・資源循環のみち 2010 構想	H22 ～
緑の基本計画	H16 ～ 35
環境基本計画	H20 ～ 29
一般廃棄物処理基本計画	H26 ～ 30
景観計画	H25 ～

基本目標５「健康で安心して暮らせるまちづくり」

総合保健計画	H25 ～ 29
認知症介護ビジョン	H23 ～ 27
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	H24 ～ 26
障がい者基本計画	H26 ～ 30

基本目標６「ともに学び、文化を育むまちづくり」

生涯学習推進プラン	H10 ～
スポーツ推進計画	H25 ～ 29

基本目標７「市民が主役のまちづくり」

市民参加と協働のまちづくり推進指針	H20 ～
男女共同参画計画	H24 ～ 28
多文化共生のまちづくり推進プラン	H24 ～ 28

※　計画期間で終期の表示のないものは、次期見直しまでの期間を計画期間としています。